

令和8年度 中高生の多様な職業体験機会等の創出支援業務委託 提案競技(プロポーザル)公募要項

1 契約件名

令和8年度 中高生の多様な職業体験機会等の創出支援業務委託

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 委託料

上限額 2,783,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

※上限を超える場合は、失格とします

※契約額については、最優秀提案者の提案内容等を参考に、改めて、見積もりを
徴したうえで決定するものとします。

4 概要

中学生・高校生の視野を広げ、新たな分野の期待・興味・関心をもつきっかけや将来について考える機会を創出することを目的に、企業や大学・専門学校等(以下、「企業等」という。)から、職業体験などの多様なプログラム(以下、「プログラム」という。)を募集し、その作成支援を行います。

また、プログラムをウェブで公開し、学校への活用を促すとともに、企業等及び学校と連絡調整を行うなど、各学校(福岡市内の中学校・高等学校)がプログラムを授業時間等で活用できるよう、マッチングを行います。

5 委託内容・提案内容

大まかな業務の流れは資料1「仕様書(企画提案時)」を参照してください。

下記(1)～(3)の「委託内容」については必須業務とします。

「提案内容」については、提案者において内容を検討していただき、本提案競技に基づく最優秀提案者決定後、協議の上、詳細な仕様を決定します。

(1) 企業等からのプログラム募集およびプログラム改善支援業務

【委託内容】

履行期間をとおして、企業等¹への広報を行い、プログラム²を募集するとともに、提

¹ 福岡市内に拠点(本店、支店・営業所等)を有する事業者(企業・大学等の団体)が対象。

² 以下の3つのカテゴリで募集。企業等から人員を学校に派遣し講義等を行う「学校への講師派遣型」(オンラインも可)。生徒が企業等を訪れ、業務体験や就業体験を行う「企業等への訪問型」*。教材等を提供する「教材提供型」。

* 「企業等への訪問型」については、訪問先が市外(近郊)になることは妨げない。

供されたプログラムについて、学校が教育活動の中で活用しやすいような内容とするなど、プログラムの改善に向けた支援を行ってください。

また、すでにウェブサイト(福岡市キャリア探究ポータル³⁾)に掲載中のプログラムについても、学校が活用しやすいよう、プログラム提供企業等に対して、積極的な改善支援を行ってください。

【提案内容】

- ・ 企業等への広報手法、プログラムの改善に向けた支援の具体例について提案してください。(なお、募集やプログラム実施にあたり、企業等に金銭的なインセンティブ(謝礼等)を付与することは不可とします。⁴⁾

【受注者と市の役割分担】

受注者	市
・企業等への広報、プログラム募集 ・提供されたプログラムの改善に向けた支援	・プログラム内容の確認

(2) プログラムの公開および学校への広報業務

【委託内容】

- ① 企業等から提供されたプログラムは、5(1)による改善支援を行った後、プログラム内容を紹介するウェブサイト(福岡市キャリア探究ポータル)で、随時公開してください。
公開の際は、実施方法や実施内容等のプログラムの詳細情報を、プログラムごとに福岡市が指定するウェブサイトの保守業者に提供し、掲載依頼を行ってください。
- ② プログラムの活用を促すため、学校への広報を行ってください。対象は「福岡市内の中学校・高等学校(国立、県立、市立、私立を問いません。)」です。

【提案内容】

- ・ 学校への効果的な広報手法について具体的に提案してください。

³ <https://fukuokacareer.com/>

⁴ プログラム実施にあたり必要となる材料費や教材費などの実費相当分を企業等が求めることは可能です。

【受注者と市の役割分担】

受注者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトでプログラムを公開 (ウェブサイト保守業者への掲載依頼) ・学校への広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校との連絡調整

(3) マッチング業務

【委託内容】

下記のとおり、プログラムの活用申込みを行った学校とプログラム提供元の企業等とのマッチング業務を行ってください。

なお、プログラムは、福岡市内の中学校・高等学校のほか、令和 8 年度は市内の小中学校3校程度で、試験的に実施することを検討しています。

- ア. ウェブサイトをとおして学校からプログラムの申込みを受け付ける。
- イ. 申込みがあったプログラムの提供元である企業等に連絡の上、実施可否の確認および実施日等を決定する。あわせて、三者(プログラム提供企業等、申込校、受注者)による事前面談の必要性を確認し、実施が必要な場合は日程調整を行う。
- ウ. 申込校に実施可否および実施日等を連絡する。あわせて、事前面談の必要性を確認し、実施が必要な場合は日程調整を行う。
- エ. 事前面談を実施し、プログラムの詳細を打ち合わせる。ただし、プログラム提供企業等および申込校が事前面談を不要とする場合は、本業務は省略することができる。
- オ. プログラムの初回実施の際には、プログラム当日にオブザーバー参加し、フォローを行う。
- カ. プログラム提供企業等と申込校に対して、プログラム実施後にアンケートを行い、必要に応じてプログラム内容を改善するとともに、ウェブサイトの掲載内容を更新する。あわせて、アンケート結果を市に送付する。

【提案内容】

- ・ マッチング業務における学校、企業等へのサポート方法・体制について提案してください。
- ・ 生徒数・学級数が多い学校において、学年単位で複数のプログラムを同日に実施する場合の効率的な調整方法について提案してください。
- ・ 小学校でのプログラムの試験的な実施⁵について、今後の小学校における活用に向けた検証が行えるような実施手法等を提案してください。(学校の規模、学年に応じて、既存のプログラムをどのように調整するのかなど、自由にご提案をお願いします。)

⁵ 小学校3年生以上を対象とした実施を想定しています。

6 スケジュール

項目	期限
募集開始	令和8年2月19日(木)
申込締切	令和8年3月3日(火) 17時必着
質問締切	令和8年3月6日(金) 17時必着
質問回答	令和8年3月11日(水)
提案締切・辞退締切	令和8年3月16日(月) 17時必着
プレゼンテーション実施	令和8年3月27日(金) 【予定】
最優秀提案者決定	令和8年3月30日(月) 【予定】

7 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することはできません。また、複数の事業者が共同企業体(以下、「JV」という。)として参加する場合、構成員は他の提案の提案者及びJVの構成員になることはできません。なお、すべての構成員が参加資格を有する必要があります。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有していること。なお、申請手続き中等の場合は、契約時までには法人格取得の見込みがあること。
- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>



- (4) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 市町村税、消費税及び地方消費税に係る徴収金を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

8 参加申込

本提案競技に参加する事業者は、参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

(1) 提出期限、提出方法

令和8年3月3日(火)17時までに、電子メール、郵送(必着)又は持参してください。持参される場合は10時から17時までにお越しください。ただし12時から13時は除きます。

(2) 提出書類(各1部)

下記①から⑩までの書類を提出してください。以下の書類のうち、③～⑥については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者については、③～⑩の提出を免除します。

① 提案競技参加申込書(様式1-1)

② 会社概要説明書(事業概要がわかるパンフレットでも可)

③ 登記事項証明書(法人の場合)

法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履歴事項全部証明書でも可)。

④ 身分証明書及び登記されていないことの証明書(個人の場合)

・本籍地の市区町村発行の身分証明書(市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもあります。)を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものです。

・法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものです。

・身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要です。

⑤ 市町村税を滞納していないことの証明書

福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

⑥ 消費税及び地方消費税納税証明書

本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可)。

⑦ 委任状(様式1-2)

この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式1-2号により委任状を作成して提出すること。

⑧ 誓約書(様式1-3)

様式1-3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑨ 役員名簿(様式第1-4)

- ・様式1-4に、代表者及び役員(⑦の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。
- ・この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することのみに使用します。
- ・役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事を言います。(監査役、監事、事務局長は含みません。)

⑩ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。個人の場合は、様式1-5をもとに作成のうえ提出すること。

※ 法人格の申請手続き中等の場合は、①、②、⑦、⑧及び⑨を提出すること。

(3) 留意事項

JVとして参加する場合は、代表事業者を決定し、協定書(様式2参照)を作成の上、その写しと、すべての構成員の提出書類をとりまとめて提出すること。

9 参加資格の確認

参加申込書が提出された後、参加資格の確認を行い、遅くとも令和8年3月6日(金)までに結果を文書で通知します(電子メール)。なお、電話等による結果の問い合わせにはお答えできません。参加資格がないとされた者は、令和8年3月下旬(詳細は審査結果を記載した文書により通知します)までに郵送(必着)または持参により、文書(書式自由)でその理由の説明を求めることができます。

10 質疑

提案を行うにあたり、疑義が生じた場合は、質問書(様式3)に記載の上、令和8年3月6日(金)17時までに電子メールにて提出してください。

質問に対する回答は、令和8年3月11日(水)までに、福岡市ホームページ上に掲示します。なお、参加申込書を提出していない事業者からの質問にはお答えしません。

11 企画提案書等の提出

本提案競技に参加する事業者は、下記のとおり企画提案書等を提出してください。企画提案書等は、本公募要項を十分踏まえて、作成してください。

(1) 提出期限、提出方法

令和 8 年 3 月 16 日(月) 17 時までに、郵送(必着)又は持参してください。
持参される場合は10時から17時までにお越しください。ただし12時から13時は
除きます。締切を過ぎた後の提案書の再提出や追加資料の提出は一切受け付け
ませんので、ご注意ください。

(2) 提出書類

書類は、下記①～②を一つにまとめて提出してください。

① 提案書

- ・書式は自由、A4サイズ(横)、10 ページ以内(表紙を除く)、使用する文字の
大きさは 10.5 ポイント以上(図表に使用する場合を除く)とします。
- ・いずれの書類も提案者名(企業、団体名)がわからないように、すべてのペー
ジの右下に、参加資格確認結果とあわせて通知する各事業者の識別記号を
16 ポイント以上で記載してください。
- ・ページ番号を必ず記入してください。

② 見積書、見積内訳書(事業者名、押印なし)

(3) 提出部数

紙:7 部、電子データ:1 枚(CD-R もしくは DVD-R に PDF 形式で格納)

(4) 提案書に記載すべき内容

① 業務実施体制

人員配置、実施スケジュールなどについて記載してください。

② 提案内容

本公募要項「5 委託内容・提案内容」に記載しているすべての提案内容に
ついて記載してください。記載にあたっては、資料2「評価表」を参照してくだ
さい。なお、提案内容に記載されていない内容でも、本事業の目的に照ら
し、上限額の範囲内で実施できる独自の提案があれば記載してください。

(5) 留意事項

- ・1 事業者(JV 含む)1 提案とし、複数の提案は認めません。1 事業者で複数の提
案を行った場合は、最初の提案以外は無効とします。
- ・提案内容は、契約締結後に、提案者が責任をもって必ず履行できる内容としてく
ださい。
- ・提案書類は、ファイル等の表装はしないでください。

12 参加辞退

参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届を提出してください。

(1) 提出期限、提出方法

令和 8 年 3 月 16 日(月) 17 時までに、電子メール、郵送(必着)または持
参してください。

(2) 提出書類

参加辞退届(様式 4)

13 選考方法

提出された企画提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングを下記のとおり実施します。本提案競技に参加する事業者は、必ず出席してください。出席されない場合は、失格となります。

プレゼンテーションは提案が採用された場合に、当該事業を主に担当する方が行ってください。

(1) 実施日

令和8年3月27日(金) (予定)

※詳細日時は、別途事業者ごとに通知します。

(2) 場所

福岡市役所内会議室(福岡市中央区天神1丁目8-1)【予定】

※詳細場所は、別途事業者ごとに通知します。

(3) その他

- ・プレゼンテーション・ヒアリング時間は30分以内とします。
そのうち、プレゼンテーション時間は15分以内とします。
- ・出席者は、1事業者(JV含む)あたり3名以内とします。
- ・プレゼンテーションは、提出された企画提案書等をもとに実施してください。
追加提案は認めません。
- ・プレゼンテーションにおいて、企画提案書等に記載された内容を説明するために、提案内容を超えない範囲で、別途パワーポイントやフリップ、模型等を使用することは可能です。(ただし、それらの製作費用は事業者負担とします。)
- ・PCや接続に必要な機器等をご持参ください。プロジェクター・スクリーンは市で準備します。

14 審査 及び 最優秀提案者の決定

福岡市が設置する選定委員会が、企画提案書およびプレゼンテーションの審査を行い、評価点が最も高かった提案者を最優秀提案者として決定します。ただし、最高得点者が複数の時は、各委員が協議の上、決定します。なお、各委員の総合点の合計点が6割に達しないときは、最優秀提案者としません。評価基準は、資料2「評価表」を参照してください。

15 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類等は、一切返却しません。なお、提出された書類等は、契約に至った場合のみ活用し、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (2) 採用された提案は、福岡市との協議の上、内容の変更を求めることがあります。

16 失格要件

この要項の条件を満たさない提案を行った場合や、提出書類に虚偽の内容があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とすることがあります。

17 契約

選定委員会における評価を踏まえ、福岡市は最も優秀と認められる者を最優秀提案者として決定し、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。最優秀提案者と契約締結に至らない場合は、次点の者と同様の協議を行ったうえで、業務委託契約手続きを行います。ただし、契約の締結については、本件に係る予算成立を条件とします。

なお、契約にあたって、選定事業者は、原則として、契約日までに契約保証金（契約金額の10%以上）を福岡市に納付していただく必要がありますが、福岡市契約事務規則第25条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがあります。

18 成果物

本業務において納品する成果物については次のとおりとします。

(1) 委託業務報告書：A4判・ファイル綴じ・2部

本委託で実施した業務内容を分かりやすく整理してとりまとめたもの。詳細については、別途監督員と協議するものとします。

(2) 上記成果物の電子データ：CD-R 等・2部（業務報告書に綴じ込み）

データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿の形（PDF）についても格納するものとします。また、容易に編集可能なデータ形式（Word、Excel、PowerPoint 等）で原稿及びその添付図（グラフ・図形・写真等）、根拠資料等一式を納入するものとします。データは整理して Windows 対応の電子媒体（CD-R 等）に格納するものとします。

(3) その他仕様書等において別途指定するもの

19 著作権等について

(1) 成果物の著作権その他関係法上の一切の権利は発注者に帰属するものとします。

(2) 受注者は、成果物に係る著作権者人格権を行使しないものとします。また、受注者は本委託における成果物の制作に関与した者について、著作権を主張させず、著作権者人格権についても行使させないことを約するものとします。

(3) 発注者は、成果物の一部について差し替え、削除及び追加の必要が生じた場合には、受注者または受注者以外の事業者へ委託し、その改変を行うことができるものとします。

(4) 発注者は、成果物を他の広報物に使用できるものとします。また、発注者が認める場合に、受注者は第三者による映像等の使用を了承するものとし、使用料がかからないこととします。

(5) (4) の場合において、受注者以外の著作権者の許諾が必要な場合には、受注者がその手続きを行うものとします。

(6) 受注者は、成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は受注者が負うものとします。

- (7) 映像、音楽等の著作権・肖像権処理等、権利関係に関する紛争が生じた場合は、受注者の責任において対応し、発注者は責任を負わないものとします。

20 その他留意事項

- (1) 本提案競技にかかる一切の費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 企画提案書等の内容は、契約締結した後に提案者が責任を持って履行できる内容としてください。
- (3) 委託内容等については、提案競技時点におけるものであり、契約締結の際、受注者と協議の上、変更を加えることがあります。
- (4) 企画提案書等は、本提案競技に参加するためのみ使用できるものとし、他の目的のために使用することを禁止します。
- (5) 審査結果に関する質問には一切回答しません。
- (6) 委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止します。業務の一部を再委託する場合は発注者と事前に協議を行ってください。
- (7) 契約締結後、仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議し、指示を受けてください。
- (8) 個人情報及び情報資産の取扱いについては、資料3「個人情報・情報資産取扱特記事項」を遵守してください。

21 添付資料

資料1	仕様書(企画提案時)
資料2	評価表
資料3	個人情報・情報資産取扱特記事項
様式1-1	提案競技参加申込書
様式1-2	委任状
様式1-3	誓約書
様式1-4	役員名簿
様式1-5	個人用財務諸表
様式2	共同事業体協定書(例)
様式3	質問書
様式4	辞退届

22 問い合わせ、関係書類提出先

福岡市総務企画局企画調整部 ※市役所8階

担当：出口

住所 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

電話 092-707-2093

電子メール: fukuokanext@city.fukuoka.lg.jp